

第20回 規制改革推進会議

議事概要

1. 日時 : 令和6年9月2日(月) 14:00~14:36
2. 場所 : 総理大臣官邸4階 大会議室(、オンライン)
3. 出席者 :
(委員) 富田哲郎議長、林いづみ議長代理、芦澤美智子、
落合孝文、川邊健太郎、佐藤主光、杉本純子、
中室牧子、堀天子、間下直晃、御手洗瑞子
(政府) 岸田総理大臣、林官房長官、河野大臣、石川副大臣、
村井官房副長官、森屋官房副長官、栗生官房副長官、
小林内閣広報官、井上内閣府事務次官、林内閣府審議官
(事務局) 野村規制改革推進室室長、渡辺規制改革推進室次長、稲熊規制改革推進室次長、
木尾参事官

4. 議題 :
(開会)
これまでの規制・制度改革の成果と改革の更なる発展・深化について
(閉会)

○河野大臣 今日、富田議長をはじめ皆様お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、岸田内閣における規制改革の成果について御報告させていただきますとともに、改革をさらに深めていくためにどうしたらいいのか、そうしたことを御議論いただきたいと思っております。

これまでコロナ禍でデジタル化の遅れが明らかになり、この課題に向けて岸田内閣は取り組んでまいりました。また、地方を中心に人手不足が深刻化している、成長に向けた投資も拡大しなければいけない、賃金・所得を増やしていかなければいけないなど、我が国の経済あるいは社会における数多くの課題について、利用者起点で規制改革に取り組んできたところでございます。そうした改革が国民生活、経済・社会にどのようなアウトカムをもたらしたのか、もたらしつつあるのか、これをまず御報告させていただきます。

5月に取りまとめていただいた答申、それに基づきまして、6月に閣議決定いたしました実施計画を踏まえて、必要な規制改革については手を緩めることなくスピード感を持って実行していかなければならないと思っております。今日は、そうした点につきましても委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。

その中でも、移動の足が全国的に不足している、この問題につきまして、国交省のほうでライドシェア（自家用車活用事業）をバージョンアップしていただいているところでございますが、全国における移動の制約を解消するということへの道筋をつける観点から、いわゆるライドシェア事業のモニタリング、その検証、そして、それと並行して、足の不足、移動の制約が解消できなかったときに、タクシー事業者以外にもライドシェアを行っていただくための法制を含めて在り方を議論していただいているところでございます。直近の状況についても御報告させていただこうと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○富田議長 それでは、ただいまから第20回「規制改革推進会議」を開催いたします。

本日は、富山議長代理が御欠席です。また、御手洗委員はオンラインで御参加いただいております。よろしく申し上げます。

今、大臣から御挨拶を頂戴いたしましたが、本日の会議では、これまでの規制・制度改革の成果と改革の更なる発展・深化について審議を行いたいと思います。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○野村室長 規制改革に関するこれまでの取組と成果、規制改革実施計画を踏まえた規制改革の更なる発展・深化、及びそれを踏まえました当面の規制改革推進会議の進め方につきまして、それぞれ資料に沿って御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。岸田政権の下、これまで利用者目線による数多くの規制・制度改革に取り組んでまいりました。左側に過去3年間の主な取組、右側にその取組による成果をまとめております。

ライドシェアに関しましては、本年4月からこれまでに全国21地域で自家用車活用事業が開始されております。

医療分野におきましては、オンライン診療の件数がコロナ前から直近までの4年間で400倍以上に増加しております。データヘルスに大きな進展が見られるところであります。

公共分野では、全省庁で今後新たなローカルルールはつくりたくないとの基本方針を決定したところであります。

その他教育分野では、遠隔授業の推進、農業分野では農業法人の議決権要件の緩和など、各分野で重要な政策の実現・推進を図ってまいりました。

スタートアップの成長基盤整備につきましては、公証人制度、定款認証の見直し、外国人材の受入れ促進に向けた議論を精力的に行ってまいりました。

また、良質な雇用確保につきましても、自爆営業、偽装フリーランスの防止、副業・兼業の円滑化等を推進し、いずれも大きな進展が見られたところであります。

ここに挙げたもの以外の規制改革、制度改革につきましては、資料1-2で取りまとめております。説明は割愛いたしますが、御参照いただければと思います。

続きまして、資料2を御覧ください。6月に閣議決定されました規制改革実施計画を踏まえまして、更に発展・深化させるべき検討事項について整理しております。米印のついております事項、これは、規制改革実施計画におきまして、改革の継続が定められている項目になります。

中段左側に、地域の社会課題の解決や人口減の克服に関係する事項を挙げております。ライドシェアにつきましては、後ほど検討状況を御報告いたしますが、全国の移動の足不足の解消へ道

筋をつけるという観点から、安全を前提にライドシェアを全国で広く利用可能にするための議論を行ってまいります。健康・医療分野では、救急現場でのタスクシフト、タスクシェアをはじめとしまして、人手不足への対応に関する議論を進めてまいりますほか、認可保育園における付加サービスの円滑な提供、所有者不明農地の有効活用など、地域の課題に取り組んでまいります。

右側には、国内投資の拡大、D X・G Xの推進に向けた検討事項を挙げております。バーチャルオンリー株主総会の実現、水素の供給・利活用に向けた環境整備などのD X・G Xの促進をはじめとしまして、国内投資の拡大のために必要な規制の見直しを進めてまいります。

一つ下の段、スタートアップの成長基盤整備につきましても、スタートアップにおける柔軟な働き方の実現、ベンチャーキャピタルのガバナンス強化といった議論を通じまして、スタートアップの活性化を図ってまいります。

一番下の段、良質な雇用の確保、高生産性産業への労働移動につきましても、労使双方が納得する雇用終了の在り方や、年次有給休暇の取得規制の見直し等によりまして、人への投資を推進してまいります。

これまでに決定しました規制改革事項につきましても、可能なものは前倒し・深掘りを図るための検討を進めてまいります。

駆け足で恐縮でございますが、続きまして、資料3を御覧ください。当面の規制改革推進会議の進め方の案になります。資料2で御説明申し上げました事項の検討を進めるに当たりまして、資料3の裏面が別紙になっておりますが、別紙でございます5つのワーキング・グループを設けまして、審議を進めていくこととする案とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

今、事務局から御説明いただきましたとおり、資料3にあります方向で今後の議論を進めていくということを会議として決定したいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○富田議長 ありがとうございます。御異議ございませんでしたので、案のとおり決定いたします。

委員の皆様におかれましては、当面の間、所属するワーキング・グループにおいて御議論をお願いいたします。

続いて、タクシー事業者以外の、いわゆるライドシェアに関する法制度を含む事業の在り方に関する議論について事務局から御説明をお願いいたします。

○野村室長 ライドシェアに関しましては、規制改革実施計画に基づきまして、自家用車活用事業等のモニタリング検証・評価、また、並行しまして、タクシー事業者以外の者が行うライドシェアに係る法制度を含めた事業の在り方の議論を進めておりますことは、冒頭、大臣から御紹介いただいたとおりであります。

自家用車活用事業等のモニタリング検証・評価につきましても、参考資料1にありますように、国交省から7月末の会議に資料を提出いただいておりますが、自家用車活用事業の広まりの状況に関する資料、あるいは参考資料2にあります委員提出資料、これは地域における移動の不足の実情を把握するための資料になりますが、これら資料によりまして、現状をしっかりと把握

しつつ、自家用車活用事業の効果、バージョンアップ、あるいは課題などについて議論いただいているところであります。

また、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業に係る法制度を含めた事業の在り方につきましては、専門的、技術的な観点を含めた議論を要するという事で、資料4にありますように、委員、専門委員によるサブワーキング・グループを開催し、全国の移動の不足が解消できない事態に備えて、事業者団体や労働組合など幅広く関係者の御意見を伺いながら、スピード感を持って議論を進めていただいているところであります。

資料の説明は以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、短時間となり恐縮ですけれども、各1分程度で御意見を頂きたいと思えます。委員の皆様から御意見を伺った上で、最後に議長代理、私といった順で進めたいと思えます。

それでは、最初に五十音順で芦澤委員、お願いいたします。

○芦澤委員 私は、地域産業活性化ワーキングとスタートアップ・DX・GXワーキングを担当いたしますが、地域産業活性化ワーキングでは、これまでライドシェアを中心に大きく前進してまいったと思っております。多くの方の御尽力に感謝申し上げます。

スタートアップ・DX・GXワーキングですけれども、グローバル基準のスタートアップエコシステムの整備が急務だというふうに考えております。皆様、先週、NHKが起業家へのセクシュアルハラスメントの実態の特集をしたということをお存じでいらっしゃるでしょうか。この報道の基となる調査は私がよく知るシカゴ大学の研究者が実施したものでして、アンケートに回答した女性起業家の52.4%が過去1年間にハラスメントを経験したというような実にショッキングな内容になっております。ここで示されていることのように、起業家と投資家の構造的な問題というものがまだ残っておりまして、こちらは整理していくべきというふうに考えております。先ほど資料2でありましたベンチャーキャピタルのガバナンス強化といった項目、この辺りが鍵になってくるということで、今後取り組んでまいりたいと思っております。

日本のスタートアップエコシステムは大きな発展をしてきております。今、まさにグローバルな資金や市場との連携、そして、グローバルに活躍するスタートアップを生み出す段階と認識しています。規制改革推進会議でも関係者の皆様と連携し、グローバル基準の基盤整備に取り組んでまいりたいと思えます。

私からは以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、落合委員、お願いいたします。

○落合委員 ありがとうございます。

岸田政権下では、自家用車活用事業、ドローンなどのモビリティや、オンライン診療、SAM、医療データなどの医療DX、こういった社会生活の根幹に影響する、難しく、かつ国民生活に大きく影響するテーマへの議論が進んだと思っております。

私は特区も兼務しておりますが、地方自治体からよく聞くテーマが多く改革されたと思っております。また、契約書の自動レビュー、公証人の定款認証、非上場株式の発行・流通を含めた多

くの岩盤規制が見直されたと思っております。また、デジタル原則による技術中立性の視点の定立や、ローカルルールの見直し方針は、今後の横串での議論の根幹になるものであり、政権のレガシーにもなるようなものだと思っております。改めて岸田総理、河野大臣をはじめ事務局の皆様へ感謝申し上げたいと思います。

今期は、私が座長を務めるワーキングの改組も含めまして、追加されたGXのテーマにも精力的に取り組んでいきたいと思っております。また、スタートアップエコシステムの形成、DX推進という観点で、ライドシェアであったり、ベンチャーキャピタルのガバナンス強化、バーチャルオンリーの株主総会などにもしっかりと取り組みたいと思います。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、川邊委員、お願いいたします。

○川邊委員 総理、こんにちは。

私は、地域活性化ワーキング・グループで主にライドシェアのことをかなり取り組んでまいりました。総理及び河野大臣のリーダーシップ、及び斉藤大臣並びに国交省の非常に柔軟な姿勢によって、いわゆる日本版ライドシェアというものができて、既に運用されているということは非常に大きな成果だったと思っております。

他方、やはり国民目線あるいは利用者目線で見ると、世界では既に黒船という全く駆動が違う船が世界中を航行しているのに、なぜか日本だけが和船40隻を使って何とか同じことができないかみたいな感が否めなかったと思っておりますので、これに関しましては、岸田政権の改革の方向感を、次の総裁選に出られる方もこの席には何名かいらっしゃるのだと思いますけれども、引き継いで、ぜひ世界標準の移動の自由というものを国民に提供していただければと考えております。

私からは以上となります。ありがとうございます。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 よろしくお願いいたします。

私は、健康・医療・介護ワーキング・グループの座長を務めてまいりました。岸田総理、河野大臣の下で、医療・介護の分野におきましても、規制改革は大きな進展が見られました。その一つがオンライン診療であります。コロナ禍での対応として初診からのオンライン診療が認められましたが、それに加えてオンライン診療の可能な場所の拡充などが行われ、その普及につながりました。また、プログラム医療機器も、その性能向上のスピードの速さに対応するよう、患者さんがいち早く利用できるよう、薬事承認制度と診療報酬制度が大きく変わりました。また、道半ばではありますけれども、医師、看護師、薬剤師、介護職員の間でのタスクシェア及び医療データの利活用の議論も進んでおります。

規制改革推進会議は、私が理解する限り、この改革の特徴は、ワーキング・グループにおいて多様な現場からの声を踏まえて議論を行ってきたことにあると思います。官庁や業界団体からのヒアリングでは分からない現場の実態、特に人手不足に対応できない規制の課題が伝わってまいりました。引き続き、多様な現場に寄り添う規制改革を進め、もって人口減少に負けない経済・財政の活性化・強靱化につながればと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、杉本委員、お願いいたします。

○杉本委員 私は、これまで公共ワーキング・グループと健康・医療・介護ワーキング・グループにて議論に参加させていただきました。これまでの取組の中で、公共ワーキング・グループでは、私自身が個人的な研究のテーマとしても長年取り組んできました司法のデジタル化の促進と、就労証明書の様式の統一化などのローカルルールの原則廃止に一定の成果を感じております。令和5年6月の答申では、ローカルルールの見直しに向けた基本的考え方を意見書として公表したことも有意義であったと考えております。もっともその後のローカルルールの見直しや廃止に関する各自治体の対応や取組については、今後も継続的に調査等を行っていく必要があると思っております。

健康・医療・介護ワーキング・グループでは、コロナ禍で迅速な対応が求められる課題について積極的に取り組んでまいりました。抗原検査キットのO T C化、オンライン診療やオンライン服薬指導の普及など、これまでの社会における医療の在り方が大きく変容するような様々な成果があったのではないかと感じております。今後も、タスクシフトやタスクシェア、医療データの利活用等、佐藤委員がおっしゃったような問題においても新たな成果が得られるよう、微力ながら尽力したいと思っております。

さらに、これは全体のワーキング・グループに共通していることですがけれども、規制改革推進会議での議論が生配信で広く国民の皆様には伝えられるようになったということも大きな成果だったと感じております。現在どのような議論がなされているのか、何が問題になっているのかを皆様が気軽に知られて、気軽に知れるような環境になっているということも大きな成果だったと感じております。

以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、中室委員、お願いいたします。

○中室委員 ありがとうございます。

ここ数年間、規制改革推進会議の委員を務めさせていただきまして、岸田政権下での成果を振り返りますと、オンライン診療の促進であったり、コロナ抗原検査キットのO T C化であったり、あるいは先ほど杉本委員がおっしゃったような就労証明書のローカルルールの廃止といったことが、実際に自分の周囲を見渡しても便利になったというふうに言うてくださる方があって、この会議に関わらせていただいて本当によかったなと感じるところでございます。

さらに、ライドシェアの議論でございますけれども、これまでなかなか正面切って議論することができなかったライドシェアについて、しっかり議論することができて、国土交通省のスピード感ある対応もあって、自家用車活用事業を開始することができたということでありまして、非常に建設的な議論ができたのではないかとこのように振り返っております。もちろん今後の課題はあるものの、一定の成果を出せたことについては、岸田総理や河野大臣のリーダーシップに規制改革推進会議の委員としてだけではなくて国民の一人として大変感謝しております。

公共ワーキングの座長を引き続き務めさせていただきますので、死亡・相続あるいは公金納付のデジタル化について、さらに一層後押しをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、堀委員、お願いいたします。

○堀委員 岸田総理の下で行われた規制改革に関するこれまでの取組と成果は非常に大きなものであったと承知しております。私に関与させていただいた案件の中で特に印象に残ったこととしては、起業家の負担軽減の観点から定款認証制度の見直しを図っていただくことが挙げられます。河野大臣のリーダーシップの下、非常にスピーディーに議論が進み、令和6年1月には定款作成支援ツールが公表され、このツールを利用した定款の認証は原則48時間以内に完了するという運用が開始しております。また、こうした取組もアジャイルに見直され、令和6年2月からはこのルールについて利用要件が緩和されたり、令和6年3月からはウェブ原則が新たにスタートされたりするなど、矢継ぎ早に施策が実施されております。48時間ルールは、現在、東京都と福岡県で開始しておりますが、これは全国に広げていければと思いますし、令和6年にはスタートアップ設立を72時間で完了するという具体的な施策が示されておりますので、商業登記を含めた一気通貫の申請デジタル化が進むことを期待しており、引き続き議論に参加していきたいと思っております。

このほかにも、ライドシェアについては自家用車活用事業にとどまらない移動の制約の解消に向けた議論が進みました。また、AIによる契約の自動レビューの解釈や、ドローンの立入りについてレベル3.5の解釈が明確化されたこと、非上場株式の発行・流通の活性化や、オンライン教育についての外部人材の活用が可能となるなど、まさに規制改革のワーキングの場で議論したことが非常に前向きに進んでいったというような、幾つもの思い出深い案件がございます。これも大臣の推進力の下、規制改革に携わる室長、次長、参事官以下、事務局の皆様方が一丸となつての綿密な御準備、御尽力と、関係省庁の多大な御理解、御協力の賜物と感謝しております。

今後とも、政治・経済の成長基盤となるスタートアップや技術を促進し、働き手の働きやすさや、誰もが教育を享受し、国民一人一人が活力を持って事を進められるような施策について、一層のエンジンとなるような議論をスピード感を持って進めていきたいと考えております。

以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

次に、間下委員、お願いいたします。

○間下委員 ありがとうございます。間下でございます。

私は、経済同友会のほうでも規制改革を取りまとめる規制改革委員会の委員長をやっておりますけれども、経済同友会にいますと「規制改革、提言しても変わらんじゃん」と皆さん嘆くのですね。そもそも提言の内容が駄目だった話もあるのですが、この嘆きはずっと続いていたわけなのですけれども、この数年でこれは大きく変わったと感じています。規制改革推進会議のメンバーになってから具体的な変化が分かってきて、まさに岸田総理、河野大臣をはじめとした皆様の様々な取組、そして各省庁の思いのある方々の取組、これによって本当に一般から見ているよりはるかに変わってきているのだなということを感じているところでございます。

直近ではライドシェア、これは目立つ象徴的なものということでもありますけれども、大きな一歩が踏み出されたということかと思えます。この後は、より、足不足の実態をしっかりと見た上で、

国民視点で改革を進めていくということかなと思います、そのほかにもオンライン診療であったり、医薬品の販売、雇用に関する規制、デフレと同じくずっと変わらないとみんな思い続けていたものが「あれ、変わるのだ」というのが、この1年、2年で起きてきたというのを強く感じています。こういったところを経済界にもしっかり伝えて、それをさらに改革の原動力にしていくべく、やっていきたいと思えます。

本年も、引き続き、弱者保護も大切なのですけれども、これをやりながら、望む人をしっかりと伸ばして一人一人が輝いて働ける、企業、スタートアップが生き残るだけではなくて国際競争にも勝てる、こういった働くということに対する規制緩和、規制改革であったり、国民が困らない、未来のための健康・医療に関連するような規制だったり、ライドシェアなどに取り組むほか、スタートアップ並びに企業のM&Aがテーマになっていますけれども、これをどうやるか、生産性向上、競争力向上のための大きな阻害要因になっている「のれん」の償却問題、こういったところについても取り組んでいければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○富田議長 ありがとうございます。

それでは、続いて、オンラインで御出席いただいている御手洗委員、お願いいたします。

○御手洗委員 御手洗でございます。オンラインで失礼いたします。

私は、地域産業活性化ワーキング及びスタートアップワーキングを担当しております。規制改革推進会議の委員を務めてもうすぐ5年ほどになるのですけれども、特にここ数年は岸田総理のリーダーシップの下で改革が大きく進んだと認識しております。私は、個人的にも、地方に住んでいるのですが、人口減少が激しい地方においては規制をアップデートしていかないと立ち行かないという課題が多く存在するのですけれども、そうした課題に対して着実に規制改革を進めてこられたかと思えます。

例えば資料1-1に掲載されているものと、改正漁業法の運用改善といったものがありますが、これによって若い人が都市部から地方に移住して漁師になるといったチャレンジがともしやすくなり、ハードルが大きく下がりました。また、簡易宿所の設置要件の緩和というのも挙がっているのですけれども、これによって市街地から離れたような場所でも民泊を行って、国内外からお客様に足を運んでいただきやすくなるといったことが起きております。こうした改革は、一つ一つは一見地味なのですけれども、現場で大きな効果を発揮するものです。御尽力くださった方々、リードしてくださった皆様に心より御礼申し上げます。

また、私はライドシェアに関するサブワーキング・グループの座長も務めております。ほかの委員の方々もおっしゃっていたことなのですけれども、移動の足不足の解消については、今年度から自家用車活用事業がスタートしてござりまして、大きな進展があったと認識しております。一方で、今回のアンケート調査の結果からは、一般市民の方のみならず、特に飲食店、宿泊施設から非常に困っているという声が多数寄せられています。また、新政権においても、困っている方の声を聞きながら着実に改革を進めていっていただきたいと期待しております。

まずは、皆様、本当にありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。

○富田議長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、林議長代理、お願いします。

○林議長代理 林いづみでございます。議長代理及び地域産業活性化ワーキング・グループの座長を務めております。岸田総理、3年間ありがとうございました。

インターネット、AIの革新による社会構造の変容、少子高齢化の急速な進展、地政学的リスクの増大、地震や激甚災害など、難局が続く中、総理のリーダーシップの下で国民の多様な課題解決のための政策を粛々と実行されてきたことを高く評価する国民は少なくないと感じております。

規制改革においても、オンラインによる診療やオンラインによる服薬指導の利用が進み、農水分野においても次世代につなぐ農地所有や漁業権の新規参入といった改革の具体化が進みました。地域の移動の不足の解消についても、常に岸田総理、河野大臣の力強いリーダーシップを頂き、国交省と建設的な議論を続けることができていると、今後もそうしていきたいと考えております。イノベーションの活用を促進して、人口が減っても国民生活の幸福度を上げられるよう、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○富田議長 ありがとうございました。

最後に、私からも意見を申し上げます。多くの委員からお話がありましたように、岸田総理、河野大臣の本当に強いリーダーシップの下で、各委員の皆様の積極的な議論への参画、ありがとうございました。非常に大きな成果が上がってきたのではないかと思います。

今、多くの方からお話がありましたように、人口減少という非常に大きな制約の中で、人という貴重な財源を最適分配して、そして社会全体の生産性をどう高めていくのか、非常に大事な時期に来ています。特に社会を支えているエッセンシャルサービスと言われる移動の問題、あるいは介護、保育、医療、教育、こういった問題を解決していくためには、デジタル技術の活用をさらに進めていく必要があると思っております。また、その前提として基盤となるのはDXやGXに対する民間企業あるいは官民一体となった投資の拡大だと思いますし、働き方改革も、日本人の持っている力をもっともっと発揮できる時間や場所に捉われない働き方、こうしたものを目指さなければいけないと思います。そして、総理の「成長と分配の好循環」、これを一層深化させていくべく、我々としても議論を進めてまいります。

ぜひ今後とも、各ワーキング・グループの皆様、そして関係省庁の皆様の引き続きの御支援、御協力を心からお願いいたします。また、これまで議論いただき、ありがとうございました。

それでは、各委員の皆様から頂きました御意見も踏まえて今後の検討を進めてまいりたいと思います。

なお、本日、参考資料3としまして、規制改革実施計画のフォローアップの結果を配付しております。こちらは、前回会議の時点で一部未了だったものであり、会議後に公表することといたします。

それでは、最後に岸田総理から御発言を頂きますが、ここでプレスが入室いたしますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○岸田総理大臣 本日は、これまでの規制改革の成果について御報告いただき、また、改革の更なる発展・深化について委員の皆様方から貴重な御意見を承りました。

岸田内閣では、先送りできない課題に正面から取り組む、そして社会課題を成長のエンジンと

し、変化を力にするという基本姿勢の下で、デジタルにより社会課題の解決を目指す規制改革に取り組んできました。この結果、本日御報告いただいたように、オンライン診療やプログラム医療機器などのヘルスケア、そしてライドシェアやオンライン教育などの分野で数多くの成果として結実いたしました。これらの成果は、まさに本会議において委員の皆様にご精力的に御議論いただいた賜物であり、改めて心から感謝申し上げます。

他方、デジタル改革は緒に就いたばかりです。生産年齢人口の減少が本格化する2030年度までが経済構造変革のラストチャンスであり、今こそ成長型経済の実現に向けて全力で取り組んでいく必要があります。本日、御議論いただいたとおり、デジタルを活用した利用者起点の規制改革を改革マインドを持って更に発展・深化していただくべく、引き続きましての取組をお願い申し上げます。

その際、既に改革を行うことが決定された事項については、その具体化とフォローアップを進めるとともに、可能なものについて前倒し・深掘りいただくなど、改革の加速化をお願いしたいと思います。

特にライドシェアについては、本年度の規制改革を通じて大きく進展させ、今後の道筋を示しました。本日も現時点での足不足の状況について調査結果の報告がありましたが、速やかに全国の移動の足不足の解消に向けて、安全を前提に全国で広く利用可能とすることとしております。4月から開始され、バージョンアップも行われつつある自家用車活用事業等のモニタリング検証と、その各時点における評価を行いながら、並行して、全国の移動の足不足の解消が困難な場合に備え、法制度を含む事業の在り方についても引き続き積極的に御議論いただきますよう、お願いを申し上げます。

これまでの委員の皆様方の御協力に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

○富田議長 ありがとうございました。

プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○富田議長 それでは、本日の議事は以上でございます。ありがとうございました。